

平成30年度夏期食品衛生総点検を実施しました

保健所では、夏期における食中毒及び各種食品に起因する事故の未然防止を図るため、平成30年7月1日（日）から平成30年8月31日（金）まで「夏期食品衛生総点検」を実施しました。

期間中は、多種多様な食品を取り扱う施設（スーパーマーケット等）や大量調理施設等の施設を対象に立入検査及び食品の表示点検、食品の抜き取り検査を行うとともに、市民等に対し食品衛生思想の普及を図りました。

1 実施期間

平成30年7月1日（日）から平成30年8月31日（金）まで

2 重点監視指導項目

調理室等の施設基準、衛生管理基準等の点検
 食品の保存方法、消費期限等、食品の表示点検
 原材料及び製品の管理並びに製造工程の点検
 食中毒予防の啓発

3 実施結果

立入検査施設数	延べ 1,796 施設
食品の点検数	10,059 食品
食品の抜き取り等検査検体数	95 検体
食品の抜き取り等検査項目数	延べ 2,327 項目

【抜き取り等検査結果】

品 目	検査数		検査項目
	市内 製造品	市外製造品 (輸入品内数)	
アイスクリーム類	4	6 (0)	細菌、添加物
菓子類	3	10 (8)	添加物、アレルギー、放射性物質
魚介類及びその加工品	10	0 (0)	細菌
穀類及びその加工品	1	1 (0)	放射性物質
野菜類及びその加工品	21	2 (2)	細菌、残留農薬、添加物、放射性物質
冷凍食品	0	13 (12)	細菌、残留農薬
清涼飲料水	1	2 (0)	放射性物質
添加物及びその製剤	2	0 (0)	アレルギー
その他の食品 (弁当・そうざい含む)	12	7 (0)	細菌
合 計	54	41 (22)	計 95 検体

4 違反(不良)の内容及び措置

内 訳	件数	内 容	措 置
抜き取り等検査で発見した不良食品	1	菓子(2種類):表示の誤記載、表示事項名の記載漏れ	立入検査を行い、食品等関連事業者を所管する自治体に情報を回付しました。 その後、所管自治体が指導し、改善されたことを確認しました。

5 食品衛生思想の普及啓発

細菌性食中毒が発生しやすい8月を食品衛生月間と定め、相模原食品衛生協会との共催により、『食中毒予防キャンペーン』を実施しました。

また、広報さがみはら、エフエムさがみ、ちょっとおしらせ相模原、パブリックインフォメーション等を通じて市民への食中毒予防啓発に努めたほか、神奈川県内に食中毒警報が発令された際には、注意喚起のため、懸垂幕の設置及び営業者や市民へのリーフレット配布を実施しました。

主な内容	一日食品衛生指導員によるスーパーマーケット等店内巡回 食品衛生クイズ(アンケート)及び抽選会 食中毒予防ののぼり旗の掲揚及び市内を広報車で巡回し食中毒予防の啓発活動を実施	参加人数	2,726人
------	---	------	--------



< 問合せ先 >

相模原市健康福祉局保健所生活衛生課

食品衛生班 電話 042-769-9234 (直通)

津久井班 電話 042-780-1413 (直通)